

3回目接種がお済みでない方へのお知らせ

令和4年9月1日

新型コロナウイルス感染症については、7月以降の第7波の感染拡大により、町内でも多くの方の感染が確認されています。ワクチンの接種が、感染時の発症や重症化の防止に一定の効果があることは、多くの専門家が認めており、ワクチンの接種は努力義務として推奨されています。

1・2回目接種から5か月間以上経過された方で、3回目の接種を希望する方は、お早めの接種をお願いします。

3回目の接種をお悩みの方へ —知事・町長からのメッセージ—

県民、市町村民の方へ

もし、コロナに感染した場合、若い人でも重症化することや、後遺症が生じることがあります。また、専門家の方からは、重症化してしまう方の多くは、ワクチンを全く接種していない方であるとの意見をいただいております。

皆様の中には、ワクチンの3回目接種を悩まれている方もいらっしゃるかもしれませんが、万が一、コロナに感染した場合でも、ご自身の重症化を防ぐため、安心してお出かけたため、なによりも、あなたの周りの大切な方を守るため、ワクチン接種のご検討をお願いします。



滑川町マスコットキャラクター

埼玉県作成
パンフレット
はこちら



埼玉県知事 大野 元裕
滑川町長 吉田 昇

3回目接種の予約方法

【電話予約】

「滑川町コロナワクチン予約・相談センター」

（平日午前9時00分から午後4時30分まで）

☎0493-81-3135

* 詳細は町ホームページをご覧ください。

●滑川町の年代別3回目接種の状況

50代以上の3回目接種率が80～90%であるのに対し、10代～40代では平均55%程度と低い状況です。

●オミクロン株対応ワクチンについて

現在報道されている「オミクロン株対応ワクチン」については、詳細が決定しておりません。

決定次第、町ホームページ等でお知らせします。

* ワクチン接種は任意です。体質や持病等の関係で接種を受けられない方もいます。身近にワクチン接種を受けていない方がいても、接種の強制や差別など不当な扱いは控えてくださいますようお願いいたします。